

■ 今回の事案の課題と改善策

課題	原因	改善策(案)
【課題①】 今回の事案まで吹付アスベストの含有が発見できなかったことについて		
<p>○吹付アスベストについての過去の調査において、当該箇所を発見できなかった。</p>	<p>○3階フロア部分については、建築当初より天井ボードが張られていたため、構造が鉄骨造であることを認識できていなかった。</p> <p>○文部科学省に提出する施設台帳上、耐火被覆鉄骨造は建物の構造表記が鉄筋コンクリート造と同じR(アール)であるため、鉄骨造であることを認識できていなかった。</p>	<p>○9月24日のアスベスト対策推進本部会議で設置される予定の(仮称)市有建築物対策部会において、市有建築物のアスベスト調査を実施する。</p>
【課題②】 天井ボードの一部に不具合があったことについて		
<p>○日置荘小学校において、少なくともH27年から天井点検口1か所の蓋が無く、天井内の吹付アスベストの存在が判明するまで修繕が行われなかった。</p> <p>○八田荘小学校において、少なくともH28年から天井ボードの一部に剥がれがあったが、天井内の吹付アスベストの存在が判明するまで修繕が行われなかった。</p>	<p>○学校が、天井点検口の蓋がないことや天井ボードの一部剥がれについて認識していたが、修繕を行っていなかった。</p>	<p>○学校は、学校保健安全法に基づき実施している定期(毎月)の安全点検を徹底する。また、今回の事案を周知し、破損箇所等、修繕が必要な箇所を確認した場合は、速やかに対応する。</p>
【課題③】 天井ボードの一部に不具合があったことに伴う健康リスクについて		
<p>○天井ボードの一部に不具合があったことによる健康リスクについて</p>	<p>○天井内の吹付アスベストの存在に気付かず、天井ボードの一部に不具合がある期間があった。</p>	<p>○9月24日のアスベスト対策推進本部会議で設置される予定の本事案の臨時対策チームにおいて、専門家の意見を踏まえ、健康リスクに関する検証を行う。</p>
【課題④】 関係局(環境共生課、建築監理課等)との情報共有や公表が遅れたことについて		
<p>○教育委員会の関係局(環境共生課、建築監理課等)への情報提供や報告が遅れた。また、公表までに時間がかかった。</p>	<p>○アスベスト事象に関する認識が希薄になっていたことから、情報の共有や報告が遅れることになった。</p> <p>○情報の共有が遅れたことにより、協議・調査に時間を要し公表が遅れることになった。</p> <p>○技術職の在籍する教育委員会が所管する学校施設については、運用上、マニュアルで求められる対策記録表の提出対象外となっていたため、同表を提出することなく所管課で適切に維持管理すればよいと考えていた。</p>	<p>○施設を維持管理する職員に対して、今回の事案についてのケーススタディを行い、アスベスト事象に対する知識や認識の周知徹底を図ると共に危機意識を高く持つ。</p> <p>○マニュアルの改訂を行い、同様の事象が発生した場合は関係局で迅速な情報共有を行い、また、報道提供等に関する取り決めを明確にする。</p>